

政策 4 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市 ～自然と共生するやさしいまち～

21 世紀に入り、地球規模の環境問題はより身近なものになりました。都市化が進む本市でも、自然環境との調和はますます重要なテーマになっています。

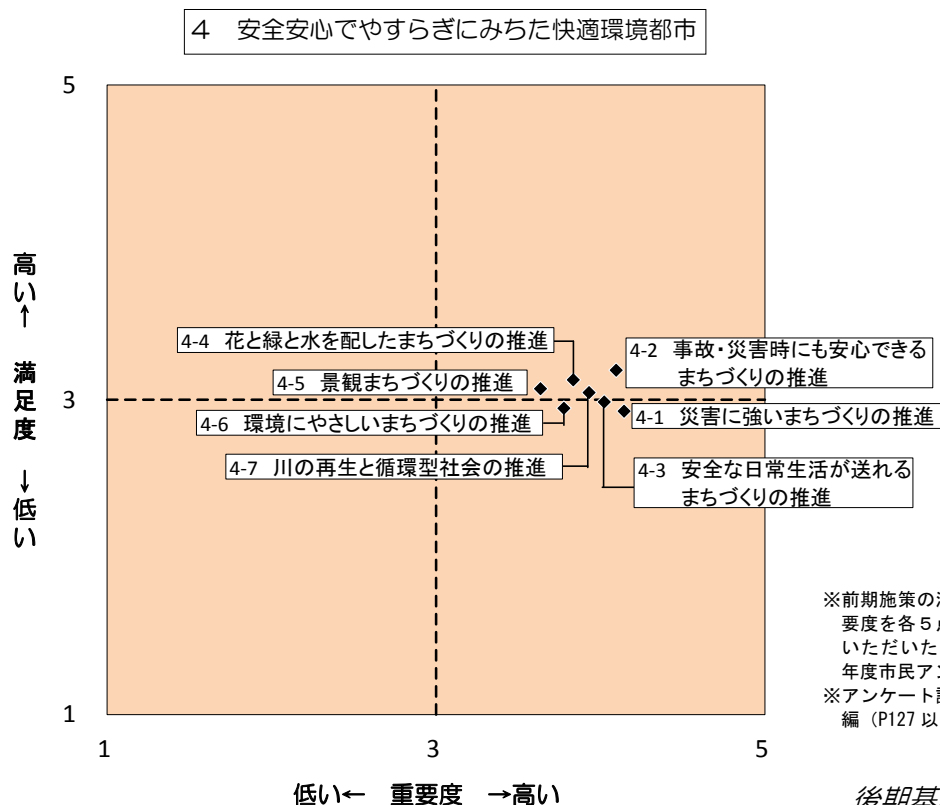
私たちは、自然の摂理とその有限性を認識するとともに、輝く太陽のもと、西海岸に広がる青い海や市内を流れる河川、由緒あるグスクなど、浦添の風土を活かし、自然とふれあえ、歴史文化と調和した、快適で美しいまちづくりを進める必要があります。

安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境をつくり、世代をこえてその恩恵を安定して享受することができるよう、私たちが住み、働き、憩い、学んでいる身近なところから、“安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市”をめざします。

（基本構想・まちづくりの方向（再掲））

施策 4-1	地域特性をふまえた災害に強いまちづくりの推進	86
施策 4-2	事故・災害時にも安心できるまちづくりの推進	88
施策 4-3	安全な日常生活が送れるまちづくりの推進	90
施策 4-4	花と緑と水を配したまちづくりの推進	92
施策 4-5	連続した緑地と歴史、文化を活かした景観まちづくりの推進	94
施策 4-6	環境にやさしいまちづくりの推進	96
施策 4-7	川の再生と循環型社会の推進	98

◆施策に対する市民の声





施策 4-1 地域特性をふまえた災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

平成 23 年 3 月の東日本大震災においては、地震に伴い発生した津波等により、甚大な被害をもたらしました。また、地球温暖化などを原因とした気候変動から大雨、洪水、高潮及び土砂災害等の自然災害リスクが高まっています。そうした中、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病人等の避難行動要支援者への対応や広域的な応援・支援体制づくり等が課題となっています。

本市では、総合的・計画的な防災情報行政を推進するため、「浦添市地域防災計画」の見直しを平成 26 年度に行い、同計画に基づく防災体制の充実や浦添市統合型防災情報システム^{※1}の構築等に取り組んでいます。災害に強いまちづくりを今後とも進めるためには、自助・共助・公助の精神のもと、それぞれの連携と適切な役割分担により防災対策を講ずることが重要であり、行政をはじめ、市民、地域、事業所等においても防災体制の充実・強化が求められています。地域においては、あらゆる災害に対応できるよう、自主防災組織の立ち上げを促進していますが、平成 27 年現在、結成されているのは 40 自治会のうち 5 自治会にとどまっています。そのため、市民の防災意識の高揚を

図るとともに、地域住民等による自主防災組織の結成を一層促進する必要があります。

不発弾については、市内のほぼ全域から発見されており、その都度撤去作業を行っています。今後も関係機関と連携し、適切に対処するとともに、より安全性の高い処理方法について検討を行う必要があります。

浦添市国民保護計画については、平成 19 年に作成していますが、沖縄県国民保護計画の変更や現在の社会情勢等を踏まえ、修正等について検討する必要があります。

本市は、戦後の急激な都市化の中、土地区画整理事業等の社会インフラ整備、民間による団地開発などが進められ、市街地が形成されてきました。

老朽化に伴う建て替え等も進んでいますが、まだ耐震化・不燃化の不十分な建築物等があることや、密集市街地では緊急車両の通行等が困難などの課題があります。

また、本市には、崖崩れ、地すべり等の土砂災害のおそれがある区域が市内全域に複数箇所あるため、沖縄県と協力し、地域住民が土砂災害を警戒し、避難に備えることができるよう危険の周知を図る必要があります。

※1 浦添市統合型防災情報システム：市内全域に音声情報及び文字情報、画像情報を 24 時間 365 日災害情報の収集、防災情報の伝達が行えるシステムのこと。

主な自然災害状況(過去5年)

災害年月・種別	被害内容
平成 22 年 6 月 11 日 大雨	道路破損1箇所
平成 23 年 8 月 3 日 台風第9号	負傷者(軽傷)3人、崖崩れ3箇所
平成 24 年 9 月 28 日 台風第 17 号	負傷者(重傷1人、軽傷4人)、住宅半壊4棟、住宅一部損壊1棟
平成 25 年 10 月 4 日 台風第 23 号	道路破損1箇所
平成 26 年 5 月 12 日 大雨	崖崩れ3箇所
平成 26 年 7 月 7 日 台風第8号	負傷者(重傷1人、軽傷2人)、浸水(床上9棟、床下6棟)、崖崩れ3箇所

資料：浦添市地域防災計画

施策の目指す方向

市民の生命、身体及び財産を災害などから守るために、「浦添市地域防災計画」に基づき市民、行政、関連機関が連携した防災体制の充実を図ります。また、公共施設、都市基盤、民間施設などの建築物や構造物の耐震性・耐火性の向上を図るとともに、災害に強い土地利用や都市基盤の整備を進めるなど、災害に強いまちづくりを目指します。

具体的な取り組み

4-1-1 地域防災対策等の充実

- ①「浦添市地域防災計画」に基づき、総合的・計画的な防災情報行政を推進するとともに、浦添市統合型防災情報システムの構築※¹を図ります。また、浦添市職員初動マニュアルや避難所開設・運営マニュアルの整備等を行い、より迅速で的確な防災体制の充実強化を図ります。
- ②関係機関との災害における連携を強化し、地域防災体制や広域的な応援・支援体制の拡充に努めます。
- ③地域防災力の向上を図るため、自治会や各種団体・企業・学校等に地域防災計画の周知や防災訓練等による啓発活動を推進するとともに、防災リーダーの育成を促し、自主防災組織の結成促進を図ります。
- ④浦添市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等民間の福祉団体及び防災関係機関との連携による避難行動要支援者名簿の整備等、避難行動要支援者の支援策の充実を図ります。
- ⑤民間ビルとの津波避難指定協定、関係事業所との物資等の供給協定締結など災害時における民間事業者とより一層の連携強化を図ります。
- ⑥災害拠点病院を中心とした、災害医療体制の構築に努めます。

- ⑦防災マップの電子化の推進や安否等の情報の収集と伝達の運用に努めるなど、市民に防災情報を提供できるシステムづくりに努めます。
- ⑧不発弾の撤去については、安全性を最優先に対処します。また、浦添市国民保護計画を見直すとともに、同計画に基づき危機発生時における適正な運用を図ります。

4-1-2 災害に強い土地利用・都市基盤の整備

- ①「浦添市地域防災計画」等に基づき、都市基盤や生活関連施設等において、関係機関と連携して、防災・減災に配慮した調査、計画、整備に努めます。
- ②斜面地などにおける建築行為に対し、沖縄県と連携して、安全面に配慮した情報を提供します。
- ③市街地の防災力の向上を図るため、関係機関・団体と連携し、民間住宅の耐震化を促進するとともに、既成市街地の住環境の改善（狭隘道路の解消等）や災害時の円滑な避難経路・場所等の確保に努めます。
- ④海岸の保全・強化を促進し、津波や高潮などによる災害防止に努めます。
- ⑤河川の治水・利水機能の向上を図るため、河川の整備を促進します。また、市域の雨水整備箇所の雨水整備計画の精査を踏まえ、計画的な雨水排水施設の整備に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
自主防災組織数	5	20
河川の整備や雨水排水施設の整備（雨水整備総延長）	936m	1 k m
河川の整備や雨水排水施設の整備（浸水対策）	11ha	26ha

施策 4-2 事故・災害時にも安心できるまちづくりの推進

現状と課題

市民の生活様式の変化、建築物の高層化や多用途化などにより、災害や事故等の態様が複雑多様化しています。そのような中、沖縄県における消防団員の数は全国的にみても極端に少なく、本市においても新規団員の確保が難しくなっています。

本市の近年の建物火災発生件数は年間 30～40 件であり、増加傾向で推移しています。人口の増加や高齢化が進展している本市においては、既成市街地内の住宅密集地の問題に加え、都市化の進展に伴い中高層建築物や危険物施設^{※1}の増過等により、都市火災の潜在的な危険性が高まりつつあり、その対応が求められています。

また、本市の救急出動件数は、平成 26 年で 4,717 件と増加傾向で推移しており、高齢社会の進展に伴い今後も増加するものと

考えられます。本市では増加傾向にある救急搬送、複雑多様化する救急事案に対応するため、メディカルコントロール体制^{※2}のもと、救急救命士を含む救急隊員の資質向上に努めるとともに、対応が困難な事態に備えるため、救急車に加えポンプ車などの消防車を同時出動させる連携（PA^{※3}）を行っています。

更なる救命率向上のために、医療機関との連携を強化し、救急救命士の処置拡大（気管挿管・薬剤投与）を含めた救急業務の高度化を推進するとともに、AED（自動体外式除細動器）の普及や有効な活用等、市民の自主救護力の向上を図る必要があります。

また、重症患者の救急搬送に迅速に対応できるように、救急車の適正利用の普及啓発や増加する外国人観光客の対応も必要です。

※1 危険物施設：消防法で定められている危険物（燃えやすいもの）を製造・貯蔵・取り扱う施設。

※2 メディカルコントロール体制：消防機関と医療機関との連携によって、〔1〕救急隊が現場からいつでも迅速に医師の指示、指導、助言を要請できる、〔2〕実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について医師による事後検証を行い、その結果を再教育に活用する、〔3〕救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う、という体制。

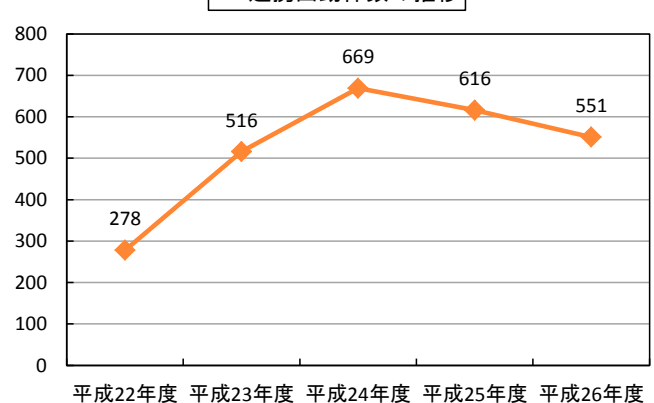
※3 PA：消防車（Pumper）と救急車（Ambulance）が連携して救急活動を行うこと。

事故別救急出動件数の推移（各年 1～12 月）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
火 災	34	30	34	38	36
自 然	0	3	8	0	4
水 難	5	6	6	8	6
交 通	413	460	467	480	428
急 病	2,430	2,626	2,589	2,560	2,798
一 般	558	566	586	608	627
運 動	19	33	25	30	41
加 害	35	39	32	35	35
自 損	81	70	55	65	56
労 災	20	23	26	33	34
転 院	598	565	527	252	84
その他	80	94	110	89	589
合 計	4,273	4,515	4,465	4,471	4,717

資料：消防状況調査

PA連携出動件数の推移



資料：消防状況調査

施策の目指す方向

災害や事故が発生した際に、市民の生命、身体、財産の保護を迅速かつ的確に行うために、消防・救急体制の充実、市民の救急対応能力の向上、広域的な対応体制の構築など、総合的な消防力の拡充強化に努めます。

具体的な取り組み

4-2-1 消防体制の整備・拡充

- ①国の「消防力の整備指針」（平成26年改正）を踏まえつつ、複雑多様化・大規模化する災害・事故に迅速・的確に対応するため、資器材の更新等、消防体制の整備・拡充を図ります。
- ②火災を未然に防止するため、関係機関等と連携し、防火対策等の講演会による地域に密着した火災予防・防火対策の普及啓発活動に取り組み、市民の防火意識の高揚に努めます。また、地域における防災力の向上を図るため、消防団員活動の啓発や事業所等の協力体制の構築など、新たな消防団員の確保を促進します。
- ③老朽化した消防施設の充実強化等、地域の消防活動の拠点施設の計画的な整備を検討します。
- ④複雑多様化・大規模化する各種災害に対応するため、総合的な防災訓練の実施等による消防技術の向上を図るとともに、災害時における他市町村・県、その他関係機関との協力体制など広域的な対応体制を構築します。
- ⑤消防救急無線のデジタル化の移行に伴うシステム整備の更なる充実強化及び効率的な運用を行います。
- ⑥地域住民の安全のため、関係団体等と連携し、高齢世帯等に適切な住宅用火災警報器の設置を普及啓発します。

- ⑦効率的な査察体制や情報システムの整備を図るとともに、防火対象物の継続的な実態調査や防火管理講習の実施等を推進し、防火対象物の用途多様化に対応した火災予防対策を図ります。

4-2-2 救急体制の整備・拡充

- ①救急救命士の処置拡大及び多様化する救急事案に対処するため、救急資器材の拡充を図ります。
- ②救急救命士による新たな処置拡大にも対応するため、認定救命士の養成を図ります。
- ③医療機関との連携を図りながら、症例検討会や病院実習を行い、救急隊員の資質向上を図ります。
- ④AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた各種救急講習の普及・啓発活動を行うとともに、民間施設等への設置推進やバイスタンダー（応急処置実践者）の育成を促進します。
- ⑤医療機関と連携し、現場での救急医療体制の強化を図ります。
- ⑥救急活動の安全・迅速化を図るため、ポンプ車（消防車）と救急車の連携による「PA出動」を推進します。
- ⑦重症患者の救急搬送に迅速に対応できる態勢を維持するため、市民に救急車の適正利用にむけた普及啓発を行います。また、増加する外国人観光客にも対応していくため、多言語による救急通報の対応に努めます。

■主な目標値

指 標	平成26年度 (実 績)	平成32年度 (目標値)
救急法講習回数と受講者数（年間）	60回/1,196人	72回/2,160人

施策 4-3 安全な日常生活が送れるまちづくりの推進

現状と課題

都市化の進展やライフスタイルの変化による市民生活の多様化を反映して、交通環境の悪化や消費者問題、都市型犯罪などが顕在化してきています。

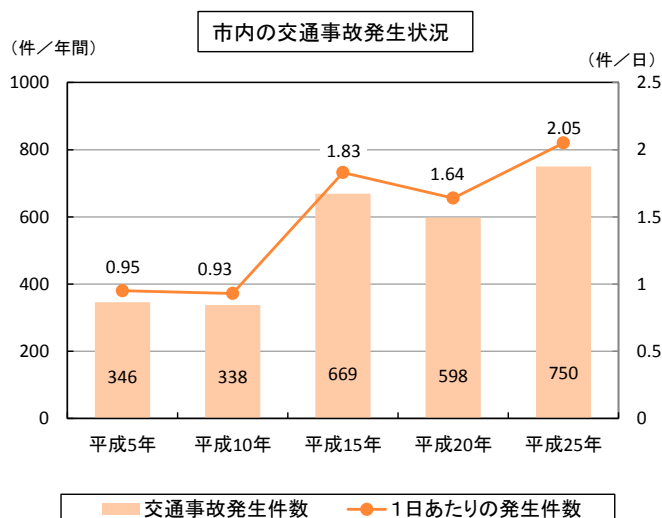
沖縄県における近年の交通死亡事故の発生状況をみると、高齢者と歩行者の死亡者数が増加しており、また、飲酒絡みの交通事故も多い状況となっています。

本市では、交通事故を防止し、安心・安全な生活環境を実現するため、警察や地区交通安全協会等の関係機関と連携して様々な取り組みを行っています。今後とも、市民が安全で暮らせるよう、交通安全対策を推進していく必要があります。

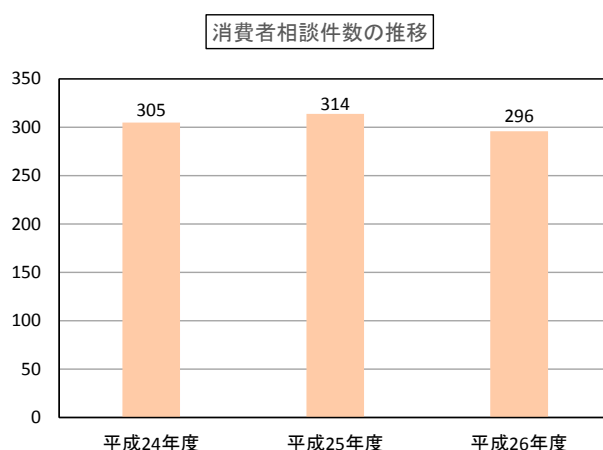
全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、日常生活における安全性の確保が大きな課題となっています。特に子どもが巻き

込まれる犯罪が全国的に多発しており、市、防犯関係者、保護者と連携しながら対策を講じる必要があります。本市では、警察や地区防犯協会と連携し、防犯思想の普及活動を行っており、また、各自治会においても防犯灯の設置促進に努めており、犯罪の防止及び青少年健全育成等に取り組んでいます。今後とも、関係機関と連携しながら、地域主体による防犯対策を推進していく必要があります。

消費者保護対策では、消費生活相談員を配置し、窓口や電話での相談の実施、消費生活に関する情報提供等に努めています。一方で、携帯やパソコンを利用した悪質業者による詐欺など、消費者を不安に追い込む悪質な事件が全国的に発生しており、引き続き、消費者保護対策に取り組むことが求められています。



資料：浦添警察署



資料：市民生活課

施策の目指す方向

市民の安全で安心な日常生活を確保するために、自らの生活を守るための意識や知識の向上を図るとともに、地域、関係機関、関係団体等との連携による交通安全運動や防犯対策、消費者保護対策などに努めます。

具体的な取り組み

4-3-1 交通安全対策の推進

- ①交通安全指導員を拡充するとともに交通マナーの指導や自転車運転者講習など、子どもや高齢者等への交通安全思想の普及・啓発に努めます。
- ②警察署や関係機関と連携し、交通規制の適正化に努めるなど、スクールゾーンの安全性向上を図ります。
- ③関係機関との連携のもと、地域の実情に応じて、歩道・自転車走行空間の確保や交通安全施設の適切な配置を推進します。

4-3-2 防犯対策の推進

- ①地域防犯体制の充実を図るため、警察署や地区防犯協会との情報の共有化等による連携強化を図るとともに、出前講座等を活用した市民の防犯思想の普及や環境浄化運動の展開を促進します。

- ②地域を見守る「防犯パトロール隊」の活動を促進します。
- ③市民の生命・財産を守るために、中学校区ごとにある連絡協議会の活動促進等による暴力団壊滅運動を促進します。
- ④防犯活動拠点（交番）の設置及びその適正配置にむけ関連機関と連携し、地域防犯環境の強化に取り組みます。
- ⑤防犯灯設置補助金制度を充実し、防犯灯の設置促進に努めます。

4-3-3 消費生活の安定と向上

- ①消費者保護の強化に向けて、消費者行政の充実・強化に努めます。
- ②情報化社会に対応して生活情報の提供や講習会などを実施し、消費者意識の高揚を図り、被害の未然防止に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
スクールゾーンの新設及び更新箇所	11	20

春の交通安全県民運動の開始式



提供：市民生活課

消費者月間パネル展



提供：市民生活課



施策 4-4 花と緑と水を配したまちづくりの推進

現状と課題

本市には、浦添城跡や浦添大公園などが位置する丘陵地から経塚・沢峠にかけて緑地が巡っています。また、市内には小湾川、牧港川、安謝川、シリン川、宇地泊川（比屋根川）が流れており、西海岸には自然の海浜もみられ、子どもたちの自然学習の場としても活用されています。さらに、仲間樋川の復元整備（平成 22 年 6 月 第 5 回まち交大賞（シナリオ賞））等により、まち並みの再生や地域資源の復元に取り組んでいます。

本市では、市民参加型による花と緑のまちづくりの推進（花と緑のまちづくりフェスタ、美らまちサポーター制度※¹、てだこパークフェスタ、地域緑化推進用樹木等配布、ワークショップによる公園づくり等）に取り組んでおり、公園や道路における緑化の創出、魅力

ある都市公園の整備・再生、海浜や河川の保全・活用に取り組んでいるところです。

しかし、本市の自然空間は、本土復帰以降現在に至るまで、人口増加にともなう住宅開発や道路等の基盤整備により減少しています。

そのため、市民、企業、行政等との協働により、身近なところで花、緑、水の自然空間を再生し、歩いて楽しい花と緑と水を配したまちづくりを進めていくことが、より一層求められています。

また、平成 31 年に沖縄都市モノレールの延長開業にむけたモノレール関連整備が進められており、モノレールの車窓からの眺望景観に配慮した緑化等にも取り組むことが必要です。

※¹ 美らまちサポーター制度：市民が市道等の草花や低木などの植栽管理を登録制で行う本市の制度。

都市公園の整備状況（平成 27 年 3 月現在）

種 別	園数 (箇所)	面積 (㎡)
総合公園	2	167,900
運動公園	1	146,000
地区公園	1	0
近隣公園	4	71,700
都市緑地	6	54,586
特殊公園（墓園）	1	66,000
街区公園	75	105,543
合 計	90	611,729

※県営浦添大公園(105,200 ㎡)含む

資料：美らまち推進課

カルチャーパーク



提供：美らまち推進課

施策の目指す方向

市民が自然とふれあい、やすらぎを得る貴重な空間を保全・再生するため「ティードヌファみどり計画」や「浦添市景観まちづくり計画」等に基づき、市民、企業、行政等の協働による花と緑と水を配したまちづくりを推進します。

具体的な取り組み

4-4-1 緑地空間の確保

- ①快適な都市環境づくりを推進するため、緑の基本計画を見直しするとともに、同計画に基づく各施策の展開を図ります。また、市民参加や人材育成の仕組みづくりや計画の進捗管理等の体制の充実に努めます。
- ②関係機関と連携し、浦添グスクを中心に伸びる丘を緑の骨格として、その一帯及び周辺の樹林地、河川、農地などの保全・活用を図ります。
- ③御嶽など拝所の緑化をはじめ、村ガーの再生・活用を図り、樹木の保全・育成に努めます。
- ④各種計画等に基づき、交流や防災など多様な機能を有する公園の適正配置・整備をはじめ、道路の緑化を拡充し、緑豊かな生活環境を形成します。

4-4-2 魅力ある公園づくり

- ①ワークショップなどによる市民参画を基本に、ユニバーサルデザインの視点を含め、自由な発想を大切に魅力ある公園づくりを目指します。
- ②公園の長寿命化計画等に基づき、地域ニーズ等に応じた遊具等の公園施設の更新など、公園の再生に努めます。

4-4-3 花と緑のまちづくり

- ①ポケットパークや道路植栽、街角での花のある植栽等、それらの管理などを美らまちサポーター制度^{※1}等を活用しながら市民参加で取り組み、歩いて楽しい花と緑と水の廻廊を形成します。
- ②学校などの公共施設をはじめ、身近な公園・広場において、市民の緑化及び維持管理活動による緑の拠点づくりを促進します。
- ③緑化に関する調査研究や普及・啓発を通して、緑化を推進します。

4-4-4 川と海の魅力づくり

- ①河川沿いの緑化に努めます。また、河川改修では、関係機関との連携のもと、自然に近い工法に努めるとともに親水性を高めます。
- ②良好な河川環境を保全するため、地下浸透・涵養機能の保全や地下水・湧水の保全、及び水質保全活動の推進に努めます。
- ③良好なサンゴ礁群と砂浜が残る空寿崎地先において、海岸環境整備を図り、海岸利用空間の創出に努めます。
- ④貴重な自然海岸・河川・緑地・生態系等の環境を保全・創造するために、環境情報の充実に努め、自然体験活動等の環境学習や環境教育を推進します。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
市民一人当たり整備済み公園面積	5.35 m ² (平成 27 年度)	5.58 m ²
空寿崎周辺の海岸利用空間創出のための施設整備	0 施設	1 施設



施策 4-5 連続した緑地と歴史、文化を活かした景観まちづくりの推進

現状と課題

本市はこれまで、残されてきた自然景観や歴史的文化的景観を守り育てるとともに、量から質へのまちづくりに向けて、景観形成や住環境改善に取り組んできました。平成 18 年には県内 2 番目の景観行政団体となり、景観法に基づく「浦添市景観まちづくり計画」を策定し、本市景観条例と一体となり市民協働の景観まちづくりを推進しているところです。

そのような中、本市では、世界遺産追加登録を目指す浦添城跡の周辺において、本市のシンボルロードの一躍を担う県道浦添西原線の拡幅整備や沖縄都市モノレール延長事業が進められており、また、西海岸周辺においては、臨港道路浦添線などの道路整備や大型施設の建設が予定されています。

このような大規模な公共事業や民間開発等に伴い、大きな景観変容が予想されるため、県道浦添西原線の沿線地区（沖縄都市モノレール区間）においては、「高度地区」（平成

26 年 9 月）と「景観地区」（平成 27 年 9 月）に指定しました。

西海岸周辺においても、那覇港浦添ふ頭地区第一ステージにおける「景観地区」等の指定に向けて検討を進めています。

引き続き、美しい街なみを目指し、景観まちづくりを推進することが求められています。

また、世界遺産追加登録を目指す浦添城跡をはじめ、遺跡、文化財等の歴史・文化的資源及び自然資源など、地域固有の魅力を活かし、次世代に守り継ぎ、語られる景観まちづくりが求められています。

更に、平成 27 年度で第 15 回となる「まちづくりプラン賞」では、これまで多くの団体が受賞しており、市民の意識向上及び協働のまちづくりに大きく寄与してきました。今後とも、市民の自主的なまちづくり活動を促進することが求められています。

まちづくりプラン賞 公開審査の様子



提供：美らまち推進課

仲間重点地区



提供：美らまち推進課

地域が主体となった主な景観づくり活動団体数

活動名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
まちづくり プラン賞	15	18	11	9	11

資料：美らまち推進課

施策の目指す方向

歴史と未来が織りなす魅力ある都市を創造するため、地域特性を踏まえ、市民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、「浦添市景観まちづくり計画」に基づき個性と風格あるまちなみの形成を図ります。

具体的な取り組み

4-5-1 歴史と未来が織りなす美しいまちの形成

- ①世界遺産追加登録を目指す市民のシンボル浦添グスクの復元整備事業を推進するとともに、浦添城跡周辺の景観まちづくりを推進します。
- ②関係機関等と連携し、本市の顔となるシンボルロードの形成を推進します。
- ③三王統の歴史と浦添城跡をとりまいて分布する数々の遺跡・文化財などの資産を活かし、沖縄都市モノレールの延長や駅周辺土地利用にも対応した個性と風格ある景観まちづくりを推進します。
- ④起伏に富んだ地形を活かして、見晴らしや眺望に配慮した空間整備を行います。
- ⑤牧港補給地区跡地利用計画や浦添市コースタルリゾート計画を先導する都市機能用地地区をはじめ、貴重な自然海岸や緑地等が残る港川周辺地区の景観まちづくり（景観地区や景観重要公共施設の指定等）を推進します。

- ⑥「浦添市景観まちづくり計画」を見直すとともに、同計画等に基づき、地域の個性や市民力を活かした協働による景観まちづくりを推進します。

4-5-2 快適でうるおいのあるやさしいまちの形成

- ①景観まちづくり基金等を活用して、市民の主体的なまちづくり活動への支援や助成制度の充実を図り市民団体が自立して取り組んでいけるよう促します。
- ②地区計画、景観地区、建築協定、緑地協定などの普及により、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。
- ③自然緑地の保全や緑化などによる花と緑の廻廊形成を促進し、緑陰、緑風の感じられる都市環境を創出します。



■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
重点地区または景観地区の指定数	1 地区 (仲間重点地区)	3 地区
まちづくりプラン賞の受賞団体数 (累計)	136 団体	200 団体

施策 4-6 環境にやさしいまちづくりの推進

現状と課題

私たちに利便性や物質的な豊かさをもたらした社会経済活動は、資源やエネルギーを大量に消費し、環境に大きな負荷をかけてきました。この環境負荷は、身近な環境問題から地球規模の環境問題まで重大な影響を及ぼしており、COP21※¹では、世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、21世紀後半には人間活動による温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方向が打ち出されました。

本市においては、「豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添」を望ましい環境像とする「浦添市環境基本計画」を策定（平成25年3月）し、市民、市民団体、事業者、行政等の協働による環境施策（二酸化炭素等の温室効果ガスの削減、環境教育・環境学習の推進、エネルギーの有効利用等）を展開しているところであり、地球規模の課題を念頭に置きつつ、身近な取り組みを実践していくことが求められています。

本市では、大気汚染、水質汚濁・土壌汚染、騒音・振動、悪臭等の公害防止に係る調査、指導、助言、啓発活動等に取り組んでいます。

しかし、本市における公害苦情件数をみると、増減はあるものの、平成26年度では46件と多く、関係機関等と連携しながら、各種の公害防止が必要となっています。また、そ族昆虫やハブ等の被害防止や狂犬病の発生予防、生物多様性保全の推進、協働による生活環境の美化活動にも取り組んでいます。市民が安心して快適に暮らせるよう、今後も環境衛生対策に取り組む必要があります。

一方、墓地については、沖縄独特の背景から墓地と住宅地が混在する状況であり、土地利用、環境衛生、住環境、景観形成などに影響が生じています。そのような中、平成24年度からは墓地経営の許可権限が沖縄県より移譲されました。本市では、「浦添市墓地基本計画」（平成24年3月）や条例等に基づき、民間霊園の適正管理や個人墓地の規制・誘導等に取り組んでいます。

今後とも、公営墓地の整備など、環境にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

※1 COP21：世界196カ国の国・地域がすべて参加した国連気候変動枠組条約第21回締約国会議

①カーミージー自然観察会
③省エネ簡易エコ診断

②環境学習
④リサイクルまつり

公害発生件数の推移

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
悪臭	3	7	7	5	18
大気汚染	0	5	1	8	6
騒音	2	6	4	5	21
水質汚濁	0	0	0	0	0
地盤沈下	1	0	0	0	0
その他	0	4	0	0	1
合計	6	22	12	18	46

資料：環境保全課



提供：環境保全課

施策の目指す方向

「浦添市環境基本計画」に基づき、市民のライフスタイルや事業活動を環境に負荷の少ないものにしていくなど、環境にやさしいまちづくりの取り組みを推進します。また、公害防止対策やそ族昆虫、ハブ、狂犬病、外来生物の対策などを継続して取り組むとともに、「浦添市墓地基本計画」に基づき、墓地の規制・誘導、無許可・無縁墓地対策、公営墓地整備等を行い、適切な墓地行政を推進します。

具体的な取り組み

4-6-1 環境にやさしいまちづくりの推進

- ①「浦添市環境基本計画」に基づき、望ましい環境像や基本目標等の達成にむけて、市民や事業者、行政等が協働して、環境対策や重点施策を推進します。
- ②学校、地域、行政等が連携して環境保全活動を促す総合的かつ計画的な取組を推進する計画を策定し、環境教育・環境学習を推進します。
- ③二酸化炭素等の温室効果ガスの削減^{※1}に向けて、行政が率先して取り組むとともに、市民や事業者等を含めた地域全体での総合的な取組を推進します。

4-6-2 エネルギーの有効利用の推進

- ①公共施設や家庭・事業者等、地域の省エネを推進します。
- ②公共施設をはじめ、地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等の導入を推進します。

4-6-3 公害の防止

- ①公害防止に係る調査、指導、助言を行い、市民の健康を保護するために関係機関と連携強化し、生活環境や自然環境の保全に努めるとともに、公害に対する相談体制の充実や市民・事業所への公害防止に関する普及啓発活動に努めます。
- ②大気汚染の監視体制を整備するとともに、事業所及び建設工事からの大気汚染物質、アスベスト、悪臭の排出規制と対策の指導強化を図り、大気汚染・悪臭を改善します。また、市民・事業者に協力を呼びかけ、自動車の排出ガスの抑制を推進します。
- ③河川、海域、地下水の水質汚濁や土壌汚染の監視体制を充実します。また、事業者排水の規制及び指導を強化するとともに、公共下水

道整備・合併浄化槽の普及や流域の住民・事業者と協働による取り組みを推進し、総合的な生活排水対策を推進します。

- ④住環境の騒音監視体制の充実を図るとともに、自動車及び航空機からの騒音・振動の改善を促します。
- ⑤ダイオキシン類対策、化学物質の適正管理やリスクコミュニケーションを推進し、化学物質を適正に管理します。

4-6-4 快適な環境づくり

- ①そ族昆虫^{※2}やハブなどの被害を防止するために、発生源調査を実施し、捕獲器等の貸し出しやハブによる被害を防止するための対策を周知していきます。また、生息地となりやすい空き地などは市民の広場（市民菜園）としての活用を推進します。
- ②市民、企業、行政等の協働による生活環境の美化活動を促進します。
- ③狂犬病の発生を予防するために、犬の所有者に対する登録管理の徹底をはじめ、沖縄県や獣医師会と連携を強化して狂犬病予防接種の徹底実施を促します。また、野犬の捕獲に取り組みます。
- ④市域の動植物の生育・生息環境を把握し、生物多様性の保全を推進します。また、本来の生態系を形成する在来生物の生活を維持するため、外来生物対策を推進します。

4-6-5 墓地対策

- ①「浦添市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づき、墓地の適正な設置場所、規模・構造等、墓地利用の適正化を図ります。
- ②「浦添市公営墓地整備基本計画」に基づき、新たに納骨壇及び合葬室を併せ持つ施設型共同墓の整備を図ります。

※1 温室効果ガスの削減：グリーン購入、節電・節水、LED化、アイドリングストップ、リサイクル等の環境に配慮した行動のこと。

※2 そ族昆虫：ネズミや蚊、ハエなどの衛生害虫。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
市役所からの温室効果ガス削減率(平成 19 年度基準)	13.4%	15.0%
CGG ^{※3} 運動参加者数	8,222 人	増加

※3 CGG：クリーン・グリーン・グレイシャスは、ふるさとを美しく清潔にする運動 C(Clean)、ふるさとを緑と花でつつむ運動、G(Green)、ふるさとを心で育てる運動 G(Gracious)の頭文字をとった略称である。



施策 4-7 川の再生と循環型社会の推進

現状と課題

本市では、「第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画」(平成 23 年 3 月策定)に基づき、更なるごみの減量化、リサイクルの促進等に取り組んでいます。

しかし、人口増加に伴い、一般廃棄物の排出量も増加することが予測されることから、今後とも 4R^{※1}の推進、ごみ分別の徹底、グリーン購入の促進、不法投棄対策などごみの減量化等に取り組む必要があります。

平成 11 年度から稼働している浦添市リサイクルプラザでは、リサイクルに関する講座をはじめ、不用品となった家具や自転車の抽選販売、衣類や食器類の無料提供などが行われ、多くの市民が利用しております。引き続き、環境問題に対する意識の向上等につながる取り組みを実施していく必要があります。

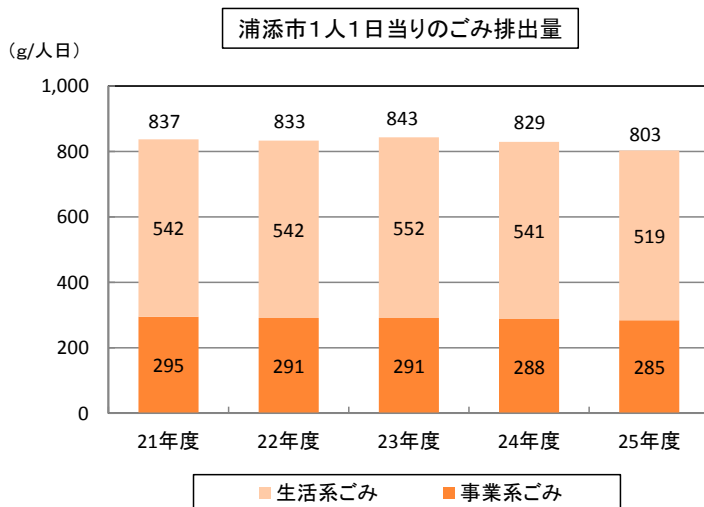
本市の伊奈武瀬にある浦添市クリーンセンターでは、ごみ(可燃、不燃、粗大、草木等)を収集し、焼却、溶融飛灰の山元還元^{※2}、資源化が行われています。引き続き、適正な処理を継続することが求められています。

生活排水については、公共下水道の普及により河川への排出が減少していますが、単独処理浄化槽や汲取式し尿槽による、し尿以外の生活雑排水が未処理のまま河川に流されていることや、浄化槽の維持管理が不十分なことが環境悪化の原因となっています。

また、河川の水質汚濁については、市域を越えた対策が必要な場合もあり、近隣市町村と連携して取り組むことが求められています。

※1 4R：リフューズ(REFUSE、発生抑制)、リデュース(REDUCE、排出抑制)、リユース(REUSE、再使用)、リサイクル(RECYCLE、再生利用)の4つの英語の頭文字「R」をとって「4R」と呼んでいる。「4R」はごみを減らして、環境にやさしい社会をつくるキーワードである。

※2 山元還元：溶融処理中に発生する溶融飛灰を還元し、鉛、亜鉛などの単一物質にもどし、回収する手法。



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

牧港川クリーンアップ作戦



提供：環境保全課

施策の目指す方向

4R運動の推進、再資源化の推進及び普及啓発を推進し、循環型社会を目指します。また、最終処分ゼロの継続、不法投棄対策等を行い、廃棄物の適正な処理を推進します。

広く環境保全意識の向上を図るとともに、市民、事業者、近隣市町村と連携し、川の再生を目指します。

具体的な取り組み

4-7-1 ごみの減量化とリサイクルの促進

- ①行政、消費者及び事業所等がそれぞれの役割に応じ、4Rを推進するため、過剰包装の削減及びマイバック運動の推進、ごみの減量化の推進、不要品の再使用の促進等を図ります。また、ごみの分別排出ルールの周知徹底や適正指導の実施等、再資源化の推進をはじめ、資源化の有効利用の促進のため、広報・ホームページ、クリーン指導員等を活用した普及啓発の推進を図ります。
- ②「浦添市グリーン購入調達方針」に基づき、グリーン購入を推進します。また、家庭・事業所等におけるグリーン購入を促進します。
- ③草木類や焼却灰の溶融固化などの再資源化を推進し、循環型社会の形成に努めます。
- ④浦添市リサイクルプラザを拠点とするリサイクル関連講座の開催や情報誌の発行などの啓発活動や施設利用の周知強化を図り、ごみの減量化・資源化及び再生利用化を推進します。

4-7-2 廃棄物の適正な処理の推進

- ①安定した廃棄物処理を持続するため、広域化も含めた次期処理施設整備を検討するとともに、現施設における適正な維持管理に努めます。
- ②溶融飛灰の山元還元（資源化）を継続し、埋立最終処分を行わないゼロエミッションを推進します。
- ③県・警察等の関係機関と連携した、監視パトロールを実施し、ホームページ等による普及啓発やクリーン指導員と連携し、ごみなどの不法投棄対策を強化します。

4-7-3 生活排水の適正な処理の推進

- ①「生活排水処理基本計画」に基づき、公共下水道未整備区域及び整備に相当の時間を要する区域での合併処理浄化槽の導入を推進するとともに、浄化槽所有者に対して適正な維持管理を啓発します。
- ②河川の水質汚濁に係る生活環境の保全及び向上を図るため、流域市町村との広域的連携や、市民・事業者と協働して河川浄化に取り組むなど、総合的な生活排水対策を推進します。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	812.5 g	812.3 g
主要河川中流の BOD(生物化学的酸素要求量) の年間平均数値	牧港川 2.6mg/L 小湾川 2.1mg/L 安謝川 0.5mg/L 未満	5mg/L 未満
牧港川クリーンアップ作戦参加者数	342 人	増加